

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月11日

【会社名】 株式会社レアジョブ

【英訳名】 RareJob, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 岳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 井上 裕二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 井上 裕二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社K12ホールディングス（以下、「K12HD」といいます。）は、2022年12月13日付で締結した株式譲渡を前提とした株式貸借取引契約（以下、「本件契約」といいます。）に基づき、2023年1月1日付で株式会社アイ・エス・シー（以下、「ISC」といいます。）を子会社化いたしました。しかし、同社の取得価額の算定及び連結決算において、K12HDによる子会社化以前より、同社において一般に公正妥当と認められる会計基準に抵触する会計処理が行われていた疑義（以下、「本件疑義」といいます。）が判明しました。

当社としては、本件疑義に関して当然に看過することなくISCに対して会計処理の是正と改善を求めてまいりました。しかしながら、その求めに対してISCの全取締役より「信頼関係が破壊された」として本件契約の解除を求める通知がK12HDに行われ、当社としてはISCに本件疑義に対しての解決する意志がないと判断せざるを得なくなりました。したがって、本件契約の解除条件にあたる表明保証違反に該当すると判断し、2023年5月11日開催の当社取締役会において、同日付で本件契約をK12HDから解除することを決議いたしました。本件契約の解除に伴い、ISCは同日付で当社の連結子会社（孫会社）から除外されることとなります。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づき、ISCの子会社化に係る臨時報告書を2022年12月13日に提出しておりますが、当該臨時報告書において未確定事項としておりましたISCの取得価額について、ISCが連結子会社（孫会社）から除外されることに伴い算定が不要となったため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

（4）取得対象子会社に関する子会社取得の対価

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（4）取得対象子会社に関する子会社取得の対価

（訂正前）

取得価額につきましては本臨時報告書提出時点で算定中であり、公平性及び妥当性を確保するための適切な株価算定を経て決定いたします。算定が終了次第、速やかにお知らせいたします。

（訂正後）

ISCが連結子会社（孫会社）から除外されることに伴い、算定が不要となりました。